【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

⟨提出日⟩ 令和2年5月18日

【発行者名】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猿田 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【電話番号】 03-5405-0784

【届出の対象とした募集内国投資 エマージング好配当株オープン(毎月決算型) 信託受益証券に係るファンドの エマージング好配当株オープン(資産成長型)

名称】 エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ

【届出の対象とした募集内国投資 各々につき、1兆円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年9月10日付をもって提出した有価証券届出書(なお、2020年3月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)の記載事項のうち、信託の終了(繰上償還)に係る手続きを開始することに伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正個所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(7)申込期間

2019年9月11日から2020年9月8日までです。

(申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8)申込取扱場所

(以下略)

<訂正後>

(7)申込期間

2019年9月11日から2020年9月8日―までです。

(申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。) 繰上償還することとなった場合、申込期間は2020年9月4日までとします。

<繰上償還について>

当ファンドは、2020年9月8日をもって信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)する予定です。

この繰上償還は、2020年5月20日現在の受益者による書面決議によるものとします。

2020年6月19日実施の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって可決された場合、2020年9月8日をもって繰上償還を行います。

なお、2020年5月19日以降に、当ファンドの購入申込みをされることにより取得された受益権については、議決権はございません。

当ファンドの購入申込みの際には、上記の繰上償還手続きの内容をご理解のうえ、お申込みください。

(8)申込取扱場所

(以下略)

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)信託期間

毎月決算型およびマネー・ポートフォリオの信託の期間は信託契約締結日(2009年12月28日)から無期限、資産成長型の信託の期間は信託契約締結日(2013年9月25日)から無期限とします。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

(4)計算期間

(以下略)

<訂正後>

(3)信託期間

毎月決算型およびマネー・ポートフォリオの信託の期間は信託契約締結日(2009年12月28日)から無期限一、資産成長型の信託の期間は信託契約締結日(2013年9月25日)から無期限一とします。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終 了させることがあります。

繰上償還することとなった場合、信託期間は2020年9月8日までとします。

<繰上償還について>

当ファンドは、2020年9月8日をもって信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)する予定です。 この繰上償還は、2020年5月20日現在の受益者による書面決議によるものとします。

2020年6月19日実施の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2 以上に当たる多数をもって可決された場合、2020年9月8日をもって繰上償還を行います。

なお、2020年5月19日以降に、当ファンドの購入申込みをされることにより取得された受益権については、議決権はございません。

<u>当ファンドの購入申込みの際には、上記の繰上償還手続きの内容をご理解のうえ、お申込みくださ</u>い。

(4)計算期間

(以下略)

以上